ページ	訂正箇所	修正前		修正後
目次	記載内容の変更 に合わせて修正	Ⅲ 行財政改革の推進に向けて 7 現プランの取組みの継続	⇒	Ⅲ 行財政改革の推進に向けて 7 行財政改革推進プラン取組み項目の継続実施と今後の行財 政改革の進め方
3	(3)サービスの水 準	掲載なし	⇒	また、見直しにより確保された財源は、将来世代の育成に繋がる施策に振り向けるなど、府中市の独創性が発揮できる施策展開を図る。
5	1 職員数・人件費	これは、新規事業の実施には、担当の職員が必要となるため、個別の事業での職員削減状況を評価するのではなく、削減できた職員数と新たな業務に従事する職員数との全体の人数について、事業量も含めて比較しなければ、市の職員削減や人件費抑制の効果は計れないと考える。	⇒	また、適正な職員数の把握にあたっては、「職員一人あたりの市 民人口」などで他市の状況と比較した結果で判断するのではなく、 市全体で行っている各事業に必要とする職員数を見定め、事業 の新規・廃止による職員の不足・余剰の状況を示さなければ、職 員数や人件費が抑制されているという判断はできないと考える。
7	4 扶助費	見直し・廃止し、扶助費の増加傾向を抑制すべきである。	⇒	廃止を含めた見直しを行うなど、扶助費の増加傾向に歯止めをかける方策を早急に行うことが必要である。
7	生活保護	生活保護世帯	\Rightarrow	生活保護の被保護世帯
7	生活保護	ケースワーカー	\Rightarrow	現業員(ケースワーカー)
7•8	障害者福祉	障害のある方	\Rightarrow	障害のある人
8		障害者本人ではない人による、障害者サービスの不正利用 を防止する	⇒	障害者施策を利用して、サービスの不正利用を防止するため、利用申請の審査を厳格化し、利用状況は定期的に確認する
10	市税徴収	○徴収専門の嘱託職員の徴収額が年々減少している。従事 者の心身に配慮する一方、費用対効果について検証する	⇒	○徴収専門の嘱託職員の徴収額が年々減少している。滞納者の 滞納理由を調査し、滞納状況別の滞納者への新たな徴収策を構 築するほか、嘱託職員による徴収にかかる費用対効果を検証す
11	2 使用料•手数料	使用料・手数料を引き上げる際には、市民への説明を十分に行うほか、市民に負担を求める以外に、行政経費全般に徹底した見直しによる行財政改革を行った後でなければ、市民の理解は得られない。	⇒	使用料・手数料を引き上げる際には、市民への説明を十分に行うとともに、行政経費全般の徹底した見直しによる行財政改革を行い、市民の理解を得ることが重要である。
11	無科利用の有科	〇受益者負担の原則から考えて、駐車場・駐輪場などを利用 する場合の使用料の徴収を未実施の施設へも早急に導入を 図る	⇒	〇受益者負担の原則から考えて、駐車場・駐輪場などの施設維 持に係る経費について、使用料の設定を行っていない施設につい ても、早急に使用料を設定し、施設維持の必要な財源確保を図る

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
14	行財政改事の推	行財政改革を進めるためには、職員・市民・事業者が痛みを 分かち合う必要がある。特に自治体内部の痛みが一番大きく ないと市民からの納得は得られない。	⇒	行政が組織や人件費の見直し等や、補助事業の必要性を見直すなどで、積極的に行財政改革に取組む姿勢を示すことで、はじめて市民からの納得が得られる。
15	職員育成	掲載なし	\Rightarrow	〇研修による情報収集として、現場を訪れる機会を設ける
16	聯吕 玄武	職員全体が育つためにも、業務についてのマニュアルを整備し、職員誰もが高い水準の接客応対やサービス提供ができるようにする中で、職場改善意識の芽を摘まないような人材育成の環境整備に努める必要がある。	⇒	職員全体が育つためにも、業務の洗い出しや業務マニュアルの整備・ブラッシュアップを行うことともに、より高い水準のサービスを提供するためには、職員全員がサービス提供者であるという心構えを持って、接遇応対などに臨む中で、職場改善意識の芽を摘まないような人材育成の環境整備に努める必要がある。
16	職員育成	掲載なし	⇒	〇他の自治体と情報交換の機会を通じて、良い取組みを吸収するほか、市町村レベルでの自治体間の人事交流制度の構築の可能性について、近隣自治体も含めて研究を進める
16	職員提案制度	掲載なし	⇒	〇職員の業務に対する意識改革と提案意欲向上のため、表彰制度の充実を図る
17	委員会•協議会等	小見出し「委員会・協議会等」	\Rightarrow	小見出し「審議会・委員会・協議会等」
17	審議会·委員会· 協議会等	委員謝礼の用・不要も検討すべきである。	⇒	委員報酬や謝礼額の支給基準や適正額について、新たな積算基 準を設ける等での見直しが必要である。
18	予算編成方式	〇コスト改善や見直しによるインセンティブが働く仕組みを構 築する	⇒	〇コスト改善や見直しにより確保された財源が、新規事業や他の 事業を充実するための財源に活用できるなどのインセンティブが 働く予算編成の仕組みを構築する
18	予算編成方式	掲載なし	⇒	〇適正な事業計画や目標値を設定し、事業計画の達成を前提と した予算編成を行う 〇会計間で重複施策がないかどうか、点検・見直しを行う

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
18	公共施設の整備	掲載なし	⇒	【使用料・手数料から移動】 併せて、女性センターと住吉文化センター、中央図書館と宮町図書館、生涯学習センターと新町文化センターのように、比較的近距離で共通の役割の重複がみられる施設の必要性についての検証や、施設維持費用と事業実施の効果についての検証を行い、必要性や効果が認められない場合は、施設の廃止や売却も含めた施設のあり方の検討が必要であると考える。 例えば、女性センターの場合、行政は、女性の地位向上と社会参画の活動拠点として施設整備をし、「女性の権利を守っている」とアピールする一方、「施設を設置した機能が十分に発揮されていない」と指摘を受けている。現在は、男女共同参画の拠点施設としての役割も担っており、様々な方が利用できる施設としての事業展開も行っていることから、拠点施設としての役割を果たしているとも考えられるため、施設設置の効果について、再確認する必要があると考える。
19	公共施設の整備	掲載なし	⇒	健全な財政運営を継続維持するために、マネジメント方針に基づき、「公共施設マネジメント計画」を策定し、早急に実行に移す必要がある。
19	公共施設の整備	掲載なし	⇒	〇既存の施設であっても、維持管理コストや施設の設置による効果が薄い施設については、改めて必要性を確認する
20	財政見通しの考え 方	記載なし	⇒	また、公共施設やインフラの維持整備に関するマネジメントへの 市の方針等の分析を進め、必要な費用の把握に努め、財政見通 しに反映させていく必要がある。
20	民間活力の導入 【全般的な視点】	記載なし	⇒	このため、指定管理者の選定にあたっては、審査の中立性や厳正な審査であることが重要であると考える。
21	取組み方策の概 要 【全般的な視点】	記載なし	⇒	〇行政サービスの一層の向上を前提に、市立保育所や市立幼稚 園への民間活力の導入拡大を進める
21	指定管理者制度 導入前後での効果 を検証	その効果が比較できると考える。	⇒	その効果を比較し、事後評価を行う必要がある。
21	指定管理者制度 導入前後での効果 を検証	記載なし	⇒	また、指定管理者制度の導入にあたっては、導入後の効果目標 を明確にすることで、効果が計られるものと考える。

ページ	訂正箇所	修正前		修正後
22	施設の役割から必 要性を改めて検証	イメージ戦略やターゲットの拡大のために、市民からのリクエストを積極的に受け入れるなど、「地域から必要とされる府中市民の文化施設」を目指すべきである。	*	イメージ戦略の構築や、より多くの方に美術や歴史などの文化に 関心を持っていただくために、市民からのリクエストを積極的に受 け入れるなど、「地域から必要とされる府中市民の文化施設」を目 指す中で、来館者を増加させるなどの取組みが重要である。 また、施設の必要性が認められない場合には、売却による財政負 担の軽減も検討もできる。
22	施設を保有する理 由の発想転換が 必要	という発想を変えることこそ行財政改革と考える。	⇒	という発想ではなく、「今まで施設が必要であった理由が、今後も 必要である理由となるのか」という視点から見直そうとする発想こ そ行財政改革と考える
23	市民との協働	記載なし	\Rightarrow	行政は、市民活動がしやすくなる基盤整備を進めるほか、
23	市民との協働	自治体レベルだからこそできる市民力	\Rightarrow	市民が結集することで発揮される『市民力』
23	7 行財政改革推 進プラン取組み項 目の継続実施と今 後の行財政改革 の進め方	7 現プランからの取組みの継続	⇒	7 行財政改革推進プラン取組み項目の継続実施と今後の行財政改革の進め方
23	7 行財政改革推 進プラン取組み項 目の継続実施と今 後の行財政改革 の進め方	記載なし	⇒	現在、府中市では、行財政改革の取組みについて、平成23年度 から平成25年度を計画期間とする「行財政改革推進プラン」を策 定し、64項目について事務事業の見直し等に取組んでいる。
23-24	7 行財政改革推 進プラン取組み項 目の継続実施と今 後の行財政改革 の進め方	記載なし	⇒	今後も、現在取組んでいる項目で、継続して進めることが必要な 取組みは新たな計画に引き継ぐともに、継続することで効果を一 層上げるためには、
25	おわりに	報告書の活用にあたって	⇒	おわりに
25	おわりに	後書及び6項目の検討項目を記載	\Rightarrow	6項目を削除し、リード部分のみ掲載